

## 生活福祉資金特例貸付の年内送金期限と年末の対応について

安芸太田町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活にお困りの方を対象として、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の申請を受け付けています。

なお、年内の申込につきましては、次のとおりです。

### 1. 最終申込期限

**令和2年12月28日（月） 午後4時まで**

### 2. 貸付金の年内送金期限について

貸付種目	年内送金期限
緊急小口特例貸付	<b>12月18日（金）受付分まで</b>
総合支援資金特例貸付	<b>12月3日（木）受付分まで</b>

### 3. 留意事項等

（1）書類等に不備があった場合は、令和3年1月以降の送金になる場合があります。

（2）上記の貸付は、令和2年12月末をもって終了の予定でしたが、**令和3年3月末まで延長**になりました。

#### 【問い合わせ先】

（社福）安芸太田町社会福祉協議会（筒賀福祉センター内）

住 所 安芸太田町大字中筒賀 2802 番地 5

T E L 0 8 2 6 - 3 2 - 2 2 2 6

F A X 0 8 2 6 - 3 2 - 2 0 4 8